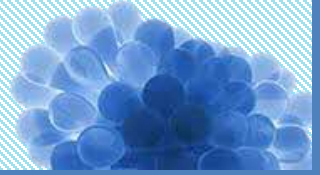


| 概要版 |

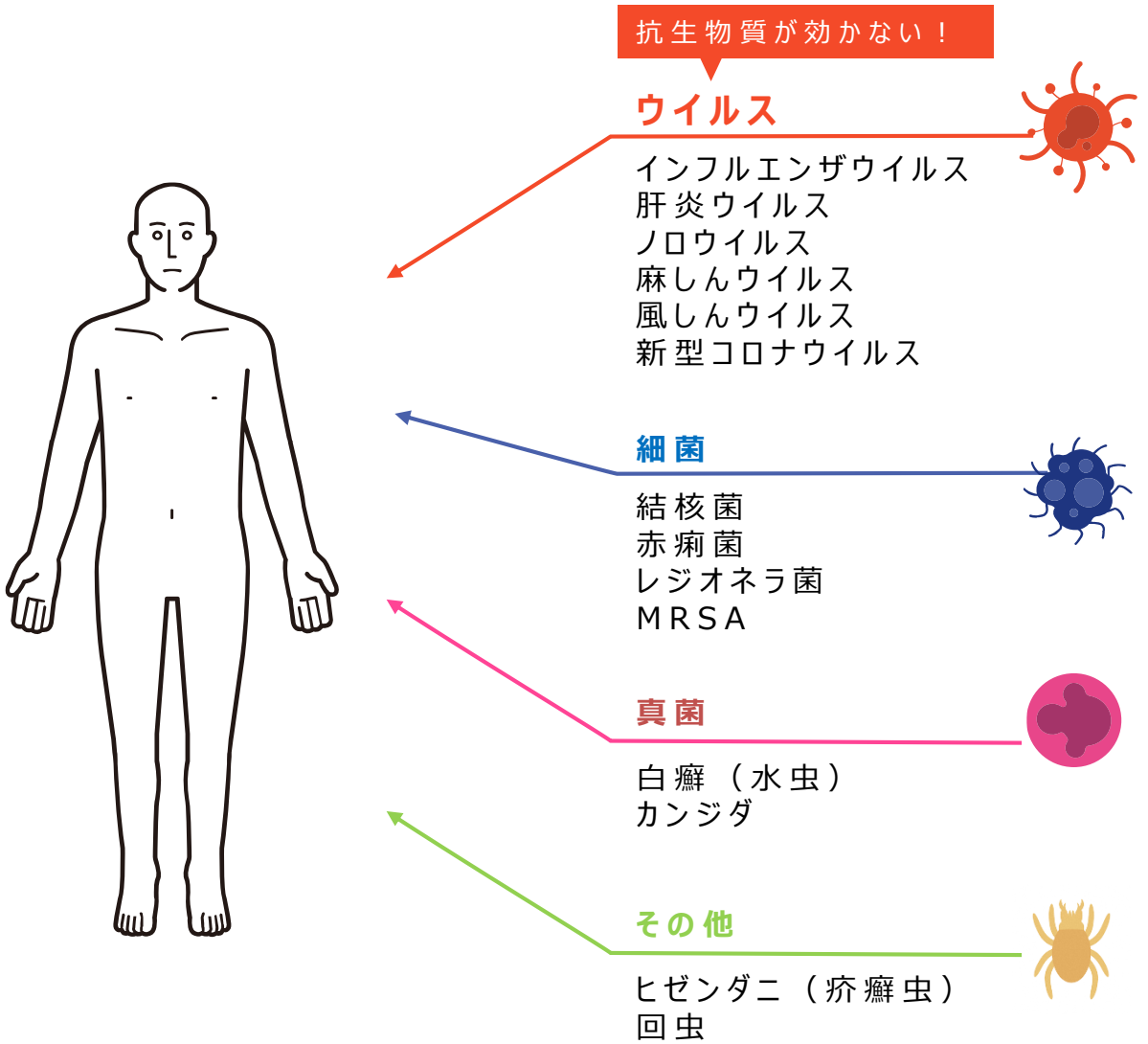
介護職員のための 感染対策マニュアル



感染症とは



ウイルス、細菌、真菌などの微生物が、ヒトに侵入・増殖して、さまざまな症状を起こすことです。



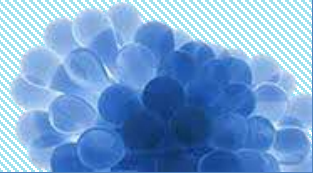
!! 感染症の危険性

目に見えない微生物が気付かないうちに伝播し、感染が広がります

場合によっては肺炎や敗血症、腸炎などの病気を引き起こすことがあります

※「全般」は当該ページが感染対策全般に関することであること、「新型コロナ」は当該ページが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に特化した内容であることを示します

どのように侵入・増殖するの？



① 利用者だけではなく職員も感染し、また、媒介者となりうる

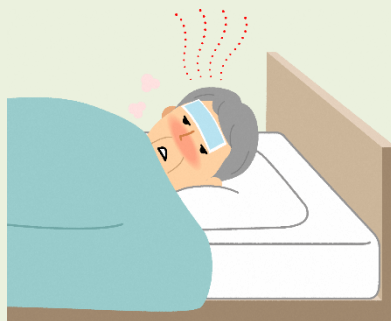
- [ウイルス]
- インフルエンザウイルス
- 新型コロナウイルス
- ノロウイルス
- [細菌]
- 肺炎球菌
- 結核菌
- [その他]
- ヒゼンダニ（疥癬虫）等



**集団感染の
恐れがあります**

② 健康な人に発症させることは少ないが、感染に対する抵抗力が低下した人に発症する

- [細菌]
- MRSA
- 緑膿菌

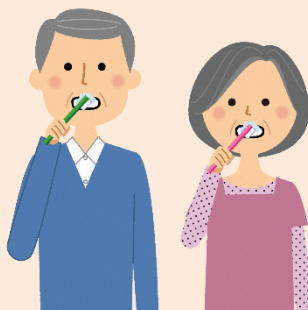


**集団感染の
恐れがあります**

特に高齢者では注意が必要
健康な職員が高齢者にうつ
してしまう恐れもあります

③ 感染者の血液や体液を介して感染する

- [ウイルス]
- 肝炎ウイルス（B型・C型）
- HIV
- [細菌]
- 梅毒トレポネーマ

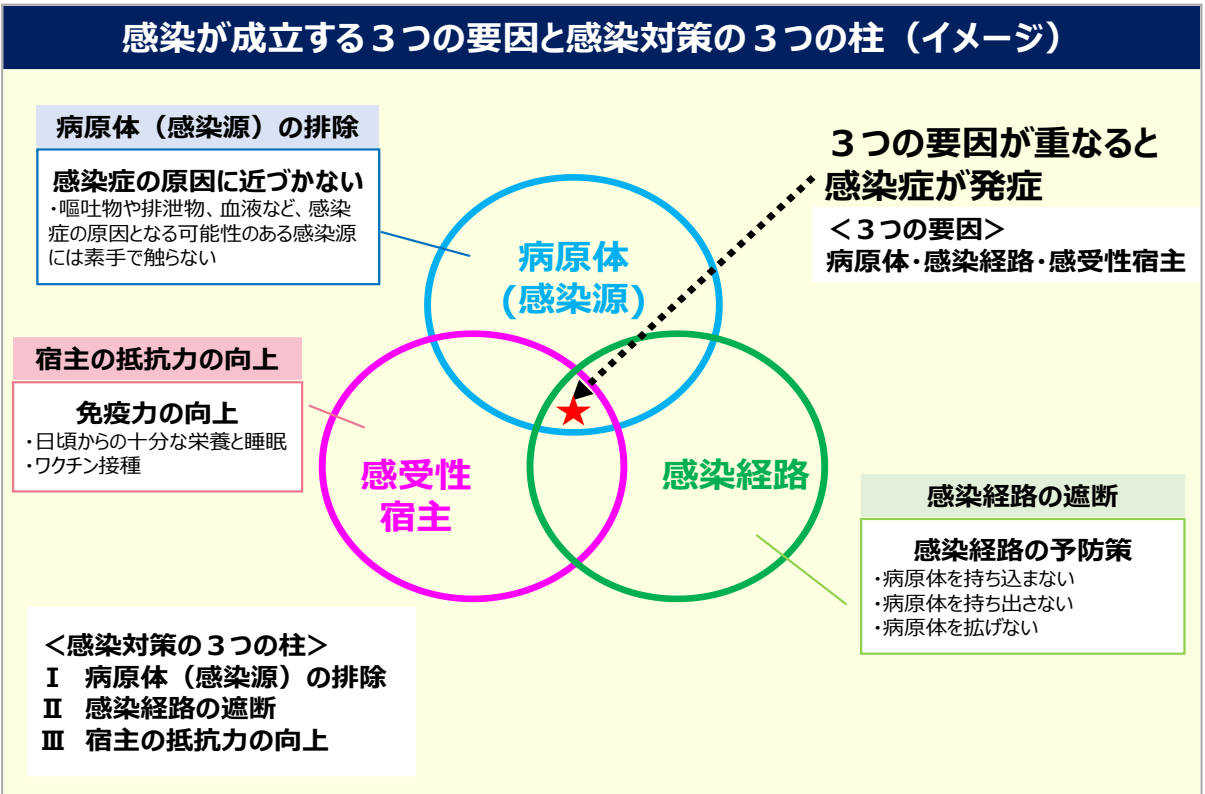


**集団感染の
可能性は少ない**

感染症を防ぐには



感染が成立する3つの要因と感染対策の3つの柱（イメージ）



感染症対策で大切な3つの事柄

1
感染源の排除

2
感染経路の遮断

3
宿主（人間）の抵抗力の向上

嘔吐物、排泄物、血液などの体液に触れるときは **標準予防策**

（スタンダード・プリコーション）

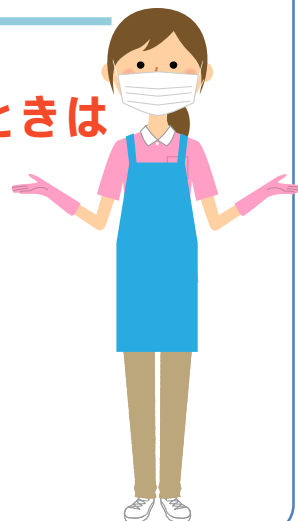
手指衛生

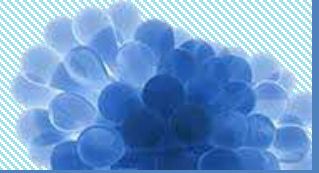
手袋の着用

マスク・エプロン・ガウン着用

器具・リネンの消毒等

の実施が重要





I | 感染源の排除

感染症の原因となる可能性のある病原体（感染源）は、次のようなところに存在しています。

<p>1</p> <p>血液等の体液 (汗を除く)</p>	<p>2</p> <p>粘膜面</p>	<p>3</p> <p>正常でない皮膚</p>	<p>4</p> <p>1～3に触れた手指</p>
---	-----------------------------------	---------------------------------------	---



1～3は素手で触らず、必ず手袋を着用
手袋を外した後は必ず手指衛生

洗浄法

液体石けんを約2-3ml手にとり、よく泡立てながらしっかりもみ洗いする。さらに流水で洗い、ペーパータオルで拭きとる。



擦式（さっしき）法

消毒用エタノールを約3ml手にとり、よく擦り込む、乾かす（液剤・ゲル剤）。



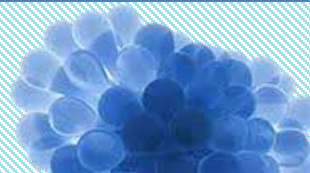
手洗いによる細菌やウイルスの減少効果

	普通の石鹸と流水	速乾性アルコール消毒剤
15秒	1/4～1/13	
30秒	1/60～1/600	1/3,000
1分		1/10,000～1/30,000




アルコールの方が消毒効果は高い。目に見えるような汚れがあるときは、流水で洗う※。

※ 汚れにより病原体（感染源）が覆われてしまい消毒効果が発揮されないことがあります。

Ⅱ | 感染経路の遮断



感染経路には、① 接触感染、② 飛沫感染、③ 空気感染などがあります。

感染経路	特徴	主な原因微生物
① 接触感染 (経口感染含む) 	手指・食品・機器を介して伝播する。 最も頻度の高い伝播経路である。	ノロウイルス 腸管出血性大腸菌 MRSA、緑膿菌 など
② 飛沫感染 	咳、くしゃみ、会話などで感染する。 飛沫粒子 (5μm以上) は1m以内に床に落下し、空中を浮遊し続けることはない。	インフルエンザウイルス ムンプス (おたふくかぜ) ウイルス 風しんウイルス など
③ 空気感染 	咳、くしゃみなどで飛沫核 (5μm未満) として伝播する。空中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。	結核菌 麻しん (はしか) ウイルス 水痘 (みずぼうそう) ウイルス など

上記①～③以外にも、蚊やダニによる節足動物媒介感染や針刺し事故などによる血液媒介感染などもあります。



感染経路の遮断

サービス利用者への感染経路を遮断するためには、以下の3つへの配慮が必要です。

持ち込まない

手洗い・手指消毒の徹底

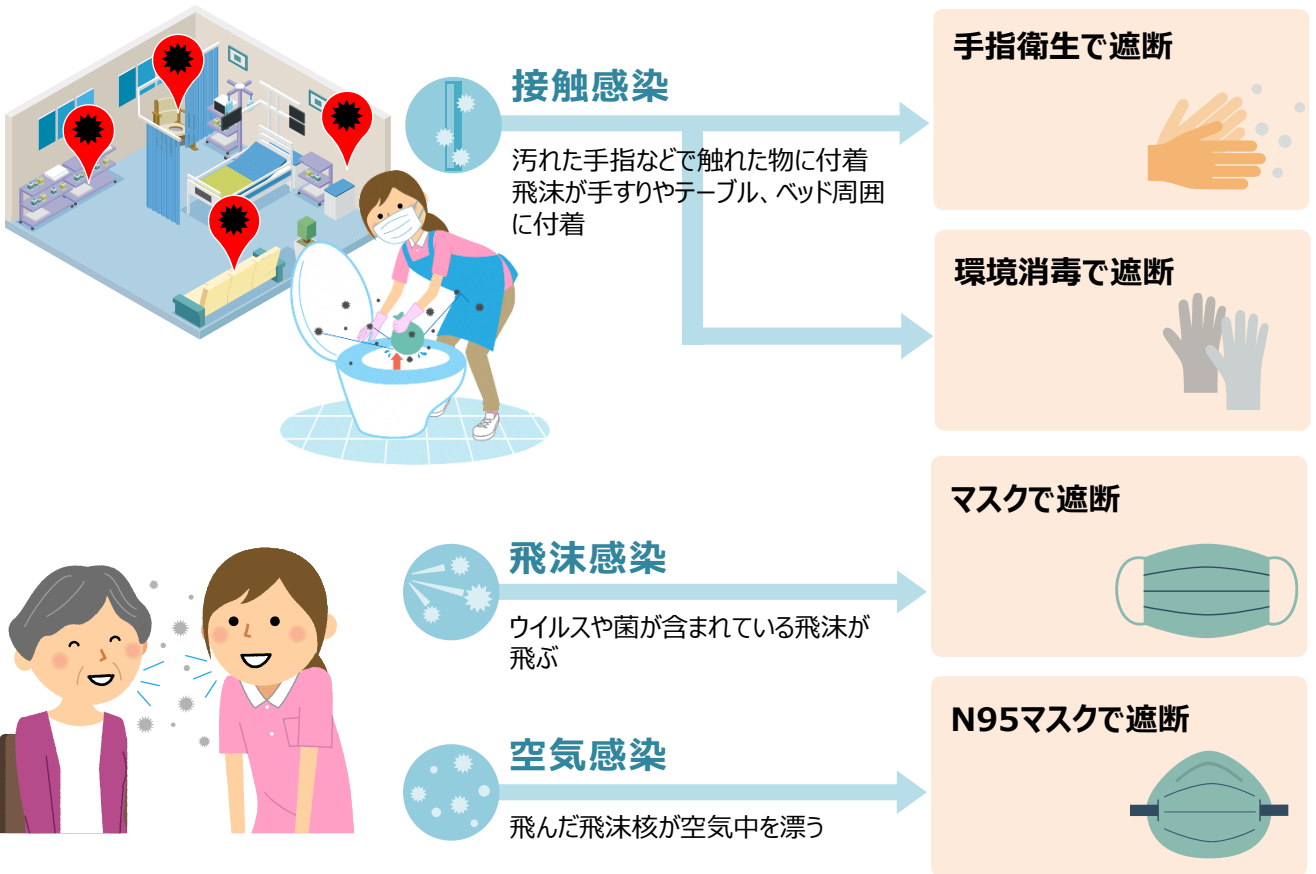
拡げない

個室管理や対応する介護職員の固定化、適切な個人用感染防護具の使用

持ち出さない

着替えや、エプロン、ガウンの適切な着脱、汚染物の片付け

II | 感染経路の遮断



行うケアや利用者の状態に応じて判断することも必要なため、困ったら医療職に相談しましょう



消毒液の作り方（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）

一般的な消毒（ドアノブ、トイレ、リネン類、調理器具等）

0.02%次亜塩素酸ナトリウムの作り方

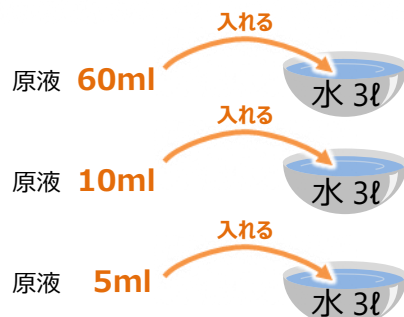
- 消毒液は、定期的の使用期限を確認し、期限切れに注意しましょう
- 作った消毒液は、時間がたつにつれて効果が落ちていきます。作り置きは1日分としましょう（冷暗所に保管し、早めに使用）
- （目安）ペットボトルのキャップ2杯 = 10ml



原液の濃度が**1%**の場合
50倍にする

原液の濃度が**6%**の場合
300倍にする

原液の濃度が**12%**の場合
600倍にする



※排泄物、嘔吐物の消毒のため、0.1%次亜塩素酸ナトリウムの作り方については、「介護現場における感染対策の手引き」を参照してください

Ⅱ | 感染経路の遮断

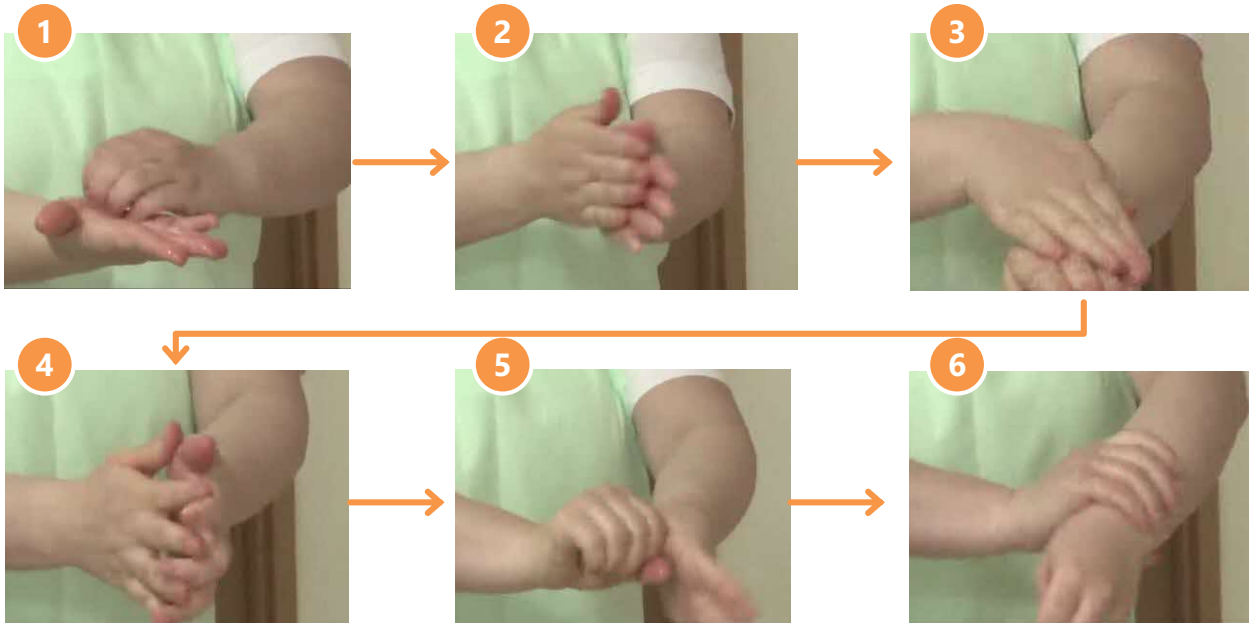
手洗いの方法

液体石けんを約2-3ml手にとり、よく泡立てながら、爪、指の間、親指、手首をしっかりとみ洗いし、さらに流水で流します。水を止めるときは手首か肘で止めます。蛇口の形状によっては、ペーパータオルをかぶせて栓を締めます。手洗い後はマスクや自分の顔、髪をさわらないにしましょう。



手指消毒の方法

消毒用エタノールなどを約3ml手にとり、手洗いと同様に、爪、指の間、親指、手首を忘れずにしっかりと擦り込みます。



ワンポイント

消毒用エタノールなどのワンプッシュは約2~3mlです。右図のように手の底に溜まる程度の量ですので、十分な消毒効果が発揮できる量を使いましょう。



II | 感染経路の遮断

マスクの着脱方法

- ★ ノーズワイヤーが上に来るように装着
- ★ マスクの裏表が包装紙に明記されている場合は、指示に従って適切に装着

- 1 鼻と口を覆うように着用しましょう



- 2 マスクにはウイルス等がついている可能性があるため、紐をもってそとと外しましょう



- 3 マスクの外側を下にして清潔なティッシュ等の上に置いて保管します



- 4 次に使用するときも、紐を持って、マスクの外側や内側に触れないようにしましょう



- 5 使った布マスクは一日一回洗いましょう



- 6 水を飲む場合も、マスクのゴムをもって、マスクの外側や内側に触れないようにしましょう



手袋の着脱方法

- 1 作業中に脱げないよう適切な大きさの手袋を装着します



- 2 使用後は、手袋の外側を引っ張り上げ、片方の手袋を脱ぎます



- 3 そのまま、手や腕に触れないように脱ぎます



- 4 脱いだ手袋は、もう片方の手で握ります



- 5 手袋を脱いだ手で、もう片方の手袋の内側を持ち上げます。外側の汚れた部分に触れないよう注意します



- 6 汚れた側が内側になるように、手袋を脱ぎます



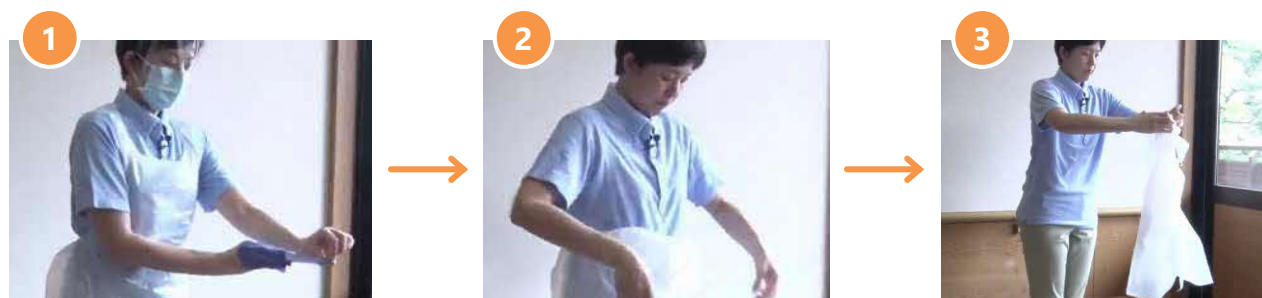
Ⅱ | 感染経路の遮断

個人用感染防護具のはずし方

フェイスシールド、エプロンも、手袋同様、外側に触れないように注意深くはずします。

使い捨てエプロン

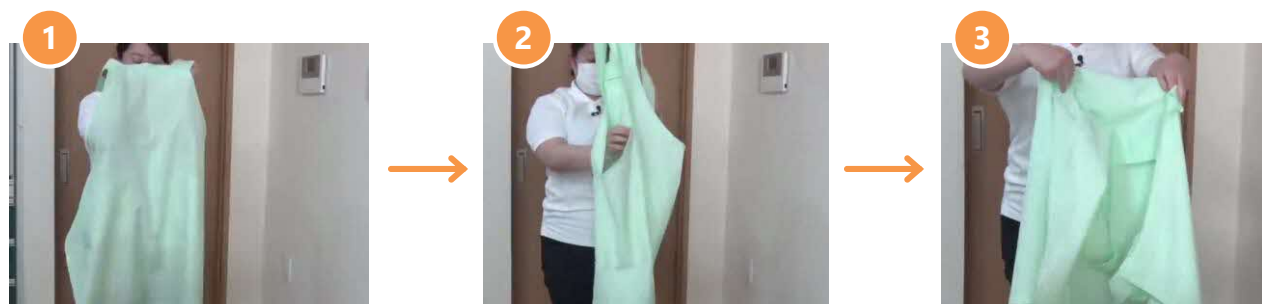
外側の面が内側になるようにしてたたんで捨てます。



布エプロン

外側が自分に触れないように脱ぎましょう。

上手に脱げたら、体から離して持ち、エプロンの外側が中になるようにたたんでいきます。



エプロンを脱いだ後

手洗いか手指消毒をしましょう。エプロンにはウイルス等がついている可能性があるため、エプロンに直接触れないように注意しながら、速やかに洗濯機に入れましょう。



動画はこちら ▶



<https://www.youtube.com/watch?v=gSgft2xPMVc>